

第 38 回全国都市緑化くまもとフェア観客誘致・広報宣伝実施運営業務委託 基本仕様書

1 業務名

第 38 回全国都市緑化くまもとフェア観客誘致・広報宣伝実施運営業務委託

2 履行場所

熊本県内一円ほか

3 履行期間

契約締結日から令和 4 年（2022 年）11 月 30 日（水）まで

4 業務の目的

本業務は、令和 4 年（2022 年）3 月 19 日（土）から 5 月 22 日（日）にかけて開催する第 38 回全国都市緑化くまもとフェア（以下「くまもとフェア」という。）において、「くまもとフェア観客誘致実施計画」（以下「観客誘致実施計画」という。）及び「くまもとフェア広報宣伝実施計画」（以下「広報宣伝実施計画」という。）に基づき、都市緑化の推進や地域の活性化を図るため、くまもとフェアの「観客誘致」及び「広報宣伝」に関する準備、実施、運営等を行うことで円滑な事業推進を図ることを目的とする。

5 業務内容

（1）観客誘致関連事業

新型コロナウイルス感染状況に配慮しながら、熊本市内・県内をはじめ、県外、国外も含めた集客を促すため、観客誘致実施計画に基づき、熊本市関係課及び関係団体等と協議、調整、連携、タイアップ等を行いながら、各種観客誘致策の企画提案、準備、実施、運営及びくまもとフェア実行委員会事務局の実施支援を行う。

（2）広報宣伝関連事業

各種媒体を活用した継続的な情報発信を行うことで、くまもとフェアの開催周知による認知度の向上や開催機運の醸成を図りながら、目標来場者数 160 万人を達成するため、広報宣伝実施計画に基づき、下記の区分における各種広報宣伝の展開、準備、実施、運営及びくまもとフェア実行委員会事務局の実施支援を行う。

なお、数量や回数等については、あくまでも目安であり、新型コロナウイルス感染状況に応じた柔軟な対応や効果的な広報宣伝の分析を行い、委託者と協議のうえ各種広報媒体への傾斜配分の調整を行うことは妨げない。

（ア）広報ツール制作・配布事業

①ポスター・チラシの版下作成・印刷・掲出・配布

※委託者提供のメインビジュアルデザインを使用して版下の作成を行うこと。

- ・第 2 号ポスター：A1 サイズ（片面カラー） 10,000 枚（版下作成、印刷は委託者にて実施）
B2 サイズ（片面カラー） 10,000 枚（版下作成、印刷は委託者にて実施）
- ・第 2 号チラシ：A4 サイズ（両面カラー） 150,000 枚（版下作成、印刷は委託者にて実施）
- ・第 3 号ポスター：A1 サイズ（片面カラー） 13,000 枚
B2 サイズ（片面カラー） 13,000 枚
- ・第 3 号チラシ：A4 サイズ（両面カラー） 180,000 枚

※掲出・配布先の調整、枚数管理も行うこと。

②公式ガイドブックの版下作成・印刷・配布

- ・A4 サイズ（12 ページ程度・カラー）300,000 部程度

※配布先の調整、枚数管理も行うこと。

③県内周遊ガイドブックの版下作成・印刷・配布

- ・A4 サイズ（6～10 ページ程度・カラー）300,000 部程度

※配布先の調整、枚数管理及び県内市町村との連絡・調整も行うこと。

④ノベルティグッズの制作・配布

- ・5 種類程度のグッズを各 1,000～3,000 個程度制作すること。
- ・グッズ 1 個当たりの金額は 200 円以内とする。
- ・グッズのデザインについては、シンボルマークやメインビジュアル等との統一性を図るため、本市指定のデザイナーを起用すること。

(イ) キャンペーン事業

コロナ状況下において、時期を見極めながら効果的にキャンペーン活動ができる県内、県外のイベントや公共施設、観光施設、商業施設等を調査・選定し、ブース出展や PR キャラバン隊の派遣による PR 活動の企画、調整、実施、運営及びくまもとフェア実行委員会事務局の実施支援を行うこと。

また、PR 活動に必要なツールの制作、マニュアル作成等を行うこと。

(ウ) 広報宣伝事業

マスメディア等の様々な広報媒体を活用した開催周知の企画、調整、実施

①TV 展開

- ・熊本県内の民放 4 局を対象に幅広く、効果的で訴求力がある時間帯を中心に合計 200 本以上のコマーシャルの放送、調整
- ・15 秒、30 秒の 2 パターンのコマーシャルの作成・入稿
- ・コマーシャル以外にも、報道対応や自社制作番組での情報発信等の協力体制の構築
- ・くまもとフェア開催期間中においては、県内各放送局と協力したパブリシティでの露出や会場等の実況中継の連携、調整
- ・TV 局とタイアップした市民参加型イベントの企画、調整、実施、運営 (自由提案)

②新聞展開

- ・県内の幅広いターゲットにリーチできる新聞（熊本日日新聞等）への特集記事掲載、原稿の作成、入稿
- ・県内をターゲットにする場合については、朝刊 15 段（1 ページ）以上の 4 色で、くまもとフェア開催直前、期間中（特に集客が見込まれるゴールデンウィーク直前など）の計 2 回以上の掲載

③フリーペーパー展開

- ・熊本県内及び福岡県を広くカバーする各フリーペーパーでの特集記事の掲載、広告原稿の作成、入稿
- ・くまもとフェア開催直前、期間中（特に集客が見込まれるゴールデンウィーク直前など）の計 2 回以上の掲載

④交通広告

- ・交通拠点である JR 熊本駅や熊本空港、その他利用者が多く見込まれる駅等でのポスター・バナーの掲出及びデジタルサイネージの原稿作成、入稿、掲出
- ・くまもとフェア開催期間中における、JR 熊本駅及び熊本空港への歓迎演出のための装飾に伴う施工、撤去、現状復旧

- ・熊本市電ラッピング（カラー広告）のデザイン作成、製作、施工、復元（詳細は、熊本市交通局の指示に従うこと。）
- ・ラッピング電車の広報（走行）期間は、くまもとフェア開催の2ヶ月以上前から開始し、くまもとフェア終了までとする。

⑤その他

ラジオスポットコマーシャル、ラジオ番組における会場等の実況中継レポート、熊本市電や路線バスの車内広告については、その費用対効果を見極め、委託者との協議のうえで必要と認める場合には実施すること。

(エ) 公的広報媒体活用事業

①熊本市公的広報媒体による広報展開

- ・熊本市の広報媒体やくまもとフェア実行委員会公式HP、Twitter等のSNSの各種媒体を活用した広報宣伝手法の提案、助言、掲載原稿等作成

②熊本県内公的広報媒体による広報展開

- ・熊本県内の各市町村が持つ紙・電子媒体及びSNS等の広報媒体を活用した広報宣伝手法の提案、助言、原稿等作成
- ・熊本県内の各市町村の広報誌においては、くまもとフェア開催直前にタイミングを合わせた特集記事掲載の調整を委託者にて行っているため、その記事の原稿作成、県内市町村との調整

(オ) 屋外広告物等の制作・設置（都市装飾）事業

街なかエリア、水辺エリアを中心としたメイン会場周辺、JR熊本駅及び熊本空港の都市装飾や歓迎演出、県内各市町村のパートナー会場の装飾やPR活動に必要な広報ツールの製作、運搬、施工、撤去、現状復旧を行うこと。

広報ツールとしては、のぼり、屋外看板、バナー、横断幕、カウントダウンボード等、装飾・設置場所に応じて視覚的に情報を伝える広報ツールを提案、選定すること。

(カ) パブリシティ事業

くまもとフェア公式行事や関連イベント等の情報を報道機関に提供し、パブリシティ効果を最大限に活用できる協力体制を構築し、連携、調整を行うこと。また、委託者がプレスリリース等で効果的の情報発信が出来るよう助言、提案を行うこと。

(キ) 情報発信事業

フラワーアンバサダーやテーマソング等のくまもとフェア関連の話題性のある情報についての、発表手段等の提案、助言を行うこと。

中央商店街のアーケード内や商業施設、大型ショッピングセンター等の民間の集客施設における広報手段の企画、調整、実施、運営、広報物の製作、施工、撤去を行うこと。(自由提案)

(ク) フォトスポットの設置 (自由提案)

メイン会場である3つのエリアのうち2箇所に設置するフォトスポットブースの製作、設置、撤去を行うこと。

来場者が撮った写真をSNS等で拡散できるような仕組みづくりを企画、調整、実施、運営すること。

(ケ) 関係機関・団体・企業等との連携事業

県内市町村、交通・旅行・観光関係事業者、教育機関、市民団体及びくまもとフェア関連業務受託者等との連携によりくまもとフェアの広報宣伝を図ること。

また、学生や市民参加型のコンテンツや制作物の展示など、市民一人一人がくまもとフェアの主体となれる取組の企画、調整、実施、運営を行うこと。(自由提案)

(コ) くまもとフェアメイン会場・パートナー会場の回遊及び魅力発信のための広報事業

くまもとフェアの3つのメイン会場やパートナー会場として設定している県内市町村への誘客・回遊向上に資するデジタルスタンプラリーの企画、システム開発・保守点検、実施、運営を行うこと。

また、デジタルスタンプラリーの利用促進、参加意欲向上を図るためのプレゼントの抽選やチェックポイントプラン分け等の企画、実施、運営を行うこと。

(サ) 開催記録計画事業

先催フェアの事例を参考に、開催準備期間から閉会までの公式記録の版下作成、印刷を行うこと。

記録写真撮影においては、開会式や全国都市緑化祭、閉会式等の公式行事等の主要催事についての撮影を行うこと。その他のくまもとフェア関連イベントや展示等についても、委託者と協議のうえ撮影の分担を行うこと。

公式記録の仕様は、A4 サイズ、160 ページ程度、カラー印刷、2,500 部程度を想定しているが、委託者と協議のうえ正式に決定すること。

配布先の調整、部数管理や発送についても受託者において行うこと。

(シ) 事業スケジュール・予算管理

観客誘致関連事業及び広報宣伝関連事業の各区分における準備・実施を整理した展開スケジュール及び全体事業スケジュールの作成、管理を行うこと。

また、新型コロナウイルス感染状況に応じた柔軟な対応や効果的な広報宣伝の分析の結果、各種広報事業の実施体制や各種広報媒体への傾斜配分の調整が生じる可能性があるため、各種広報事業に要する事業費を算出し、徹底した予算管理を行うこと。

6 会議・打合せ等の開催

(1) 本委託業務の進捗状況や課題等の共有を行うため、定例的に(週1回程度)委託者と本委託業務に関する打合せを実施すること。また、その際は受託者において、進捗状況・課題の管理、会議資料の作成、議事概要の作成等を行うこと。

定例的な会議以外にも、委託者が必要と認めたときは、随時打合せに応じるものとする。

その他、関係機関・団体・企業等との協議には同行すること。

(2) くまもとフェア関連業務全体の把握が必要不可欠であるため、別途発注予定のくまもとフェア関連業務受託者等との連携を密にし、情報共有を徹底すること。また、行催事等や会場整備・交通輸送・運営等の業務進捗状況に応じた適切な広報展開を図るため、連絡調整会議を組織し、月2回程度の会議の開催、出席、資料作成等を行うこと。

7 成果品について

- (1) 委託業務成果報告書 1部
- (2) その他関係資料 一式
- (3) 上記電子データ(電子納品:CD-R) 2部

8 その他

(1) 事業の目的を迅速に達成し、かつ事業を効果的なものとするために必要な人材を確保し、適切な運営体制とすること。

(2) 受託者は、委託者、関係者及び関係機関等と十分に調整のうえ、連携を密にしつつ、効率的、効果的に業務を進めること。

(3) 本業務の実施に当たり疑義が生じた場合や、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者、受託者協議の上、業務を進めること。

- (4) 受託者は、委託者から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合には、速やかに提出すること。
- (5) 成果品に対し、著作権法に規定する著作権が発生する場合、その権利は、成果品の引き渡しとともに、委託者に帰属するものとする。ただし、受託者の著作権の行使につき、委託者の承諾または合意を得た場合についてはこの限りではない。
- (6) 本業務の実施に当たり、作業に重大な影響のない軽微な変更は、委託者の指示により行うものとし、この場合における契約金額は、変更しないものとする。
- (7) 本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた各許認可の手続きについては、原則として受託者が代行して行うこと。また、各許認可手続きに必要な手数料等の経費については、経費見積額に含むものとする。
- (8) 本業務において取り扱う個人情報については、個人情報保護法及び熊本市が定める熊本市個人情報保護条例に則り、適正に取り扱うこととする。
- (9) 受託者は、各種施行物や掲示物における万一の事故等に備え、保険等の加入についても委託者と協議のうえ、検討及び実施するものとする。なお、保険料は受託者の負担とする。
- (10) 本業務の実施に当たり、受託者はあらかじめ委託者の承認を得た場合に限り、第三者に対し実施業務の委任、又は請け負わせることができるものとする。
- (11) 新型コロナウイルス感染状況によっては、行催事等や会場整備・交通輸送・運営等の実施内容の変更（オンライン、規模縮小、中止等）が考えられるため、業務の実施にあたっては実行委員会と協議・調整のうえ決定すること。その際、委託料の変更も含めた柔軟な対応を行うこと。
- (12) 本業務履行のための受託者の人件費、旅費、通信費、印刷製本費及び契約費用等の一切の経費は、本業務の委託費に含まれるものとする。